

保護者の皆様へ

緊急事態宣言が解除された場合の保育園等の対応について

平素は保育園運営にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、長期間の登園自粛にご協力くださり、重ねて御礼申し上げます。

さて、大阪府に発令されております緊急事態宣言が解除された場合の保育所園等の対応は以下のとおりです。

1. 「特別保育」は終了し通常保育となります。
2. 引き続き、感染拡大防止の観点から、当面の間「登園自粛」を要請いたしますので、可能な限り家庭での保育にご協力をお願いいたします。

柏原市健康福祉部こども育成課